

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年12月19日

○出席委員（12名）

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（1名）

委員 中世古 泉

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

- ・立花副市長
- ・奥村農水商工課長、舟橋補佐、谷係長、田畑係長
- ・村林建設課長、鳥羽補佐

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時30分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会します。

本日審査をします議案は、議案第54号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属、氏名を名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第54号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第54号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億1,730万円を追加し、補正後の総額を134億7,530万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は7,666万6,000円の増額、県支出金は236万円の増額、繰入金は92万6,000円の減額、市債は3,920万円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、災害復旧費で財源更正のほか、1億1,730万円を増額して計上しております。

また、繰越明許費補正につきましては、災害復旧費の農地・農業用施設災害復旧事業ほか2件を繰り越すものでございます。

地方債補正につきましては、農地・農業用施設災害復旧事業ほか2件を追加し、限度額や起債の方法などを追加するものでございます。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第9号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目4災害復旧費国庫負担金、節1公共土木施設災害復旧

費負担金では、豪雨により被災した市道及び河川について、国の制度を活用し、復旧工事を実施するための費用7,666万6,000円を増額するものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。目8災害復旧費県補助金、節1農林水産業施設災害復旧費補助金では、同じく豪雨により被災した農業用施設について、国の制度を活用し、復旧工事を実施する費用236万円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、災害復旧工事における国の制度活用に伴い財源更正することから、92万6,000円を減額するものです。

最後に、21款市債、1項市債です。目9災害復旧債、節1農林水産業施設災害復旧債110万円、節2公共土木施設災害復旧債3,810万円を、それぞれの豪雨災害復旧事業に充てるため、増額するものでございます。

続きまして、地方債の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

第3表地方債補正の追加でございます。

起債の目的は、農地・農業用施設災害復旧事業で限度額は110万円、道路橋りょう災害復旧事業で限度額は1,140万円、河川災害復旧事業で、限度額は2,670万円です。

起債の方法等につきましては証書借入れ、利率については年3%以内ということで設定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

10款災害復旧費について、担当課の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしく願いいたします。

それでは、補正予算書は10ページ、11ページ、概要は4ページ上段をご覧ください。

農地・農業用施設災害復旧事業は、1,257万3,000円を増額をお願いするものです。

災害復旧費につきましては、当初予算で工事費200万円をお認めいただき、また9月の補正で200万円を追加でお認めいただきました。

最終的に、国の災害復旧費補助金を活用できる国災というものが2件、市単災が24件となりましたことか

ら、別添資料にて、国災と市単災の額の大きなものにつきましてご説明をさせていただきます。

資料をご覧いただきたいと思います。

最初に地図がついております。この中で、国災は浦村町の2件です。水路災と道路災というものです。

それでは、資料のほう1枚、次のページご覧いただきまして、まず、浦村町菰というところの用悪水路でございます。2か所で崩落がありましたので、ブロック積みで復旧をいたします。概要のほうで見ていただきますと、金額としましては207万3,000円でございます。

その下の写真、こちらは農道苔ヶ瀬線ですけれども、道路のり面、土砂の部分が崩れているのが確認いただけると思います。こちらにつきまして、盛土と芝張りで復旧をいたします。こちらは272万8,000円となります。

いずれにつきましても、年度内の完成が見込めないことから、繰越しをお願いいたします。

用悪水路のほうは、現場に至る市道の工事で、建設課のほうで通行止めがありますためでございます。農道苔ヶ瀬線につきましては、災害査定が12月26日であるためとなります。

続きまして、市単災のほうです。

資料の次のページをご覧ください。

右上に、表のほう、まとめさせていただいております。各地域で最終的に非常にたくさんの災害が発生しましたので、種別と件数を表示をさせていただきました。

その下、小計のところをご覧ください。小計で1,177万2,000円となっているところ、既決の予算額が400万円ございますので、今回差額の777万2,000円をお願いするものです。

額の大きいものとして、2か所のゴム井堰の上に土砂が堆積しておりますので、左上の野畑井堰につきましては40立米、大井井堰につきましては50立米の河床整正工事を行うものでございます。

またその下、国崎町の用悪水路ですけれども、のり面がちょっとごそとずれ落ちて、用悪水路全体が狭まってしまいましたことから、塩ビ管の敷設をもって復旧をするものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、予算書のほうは先ほどと同じく10ページと11ページ、概要書のほうは4ページ下段をお願いします。

道路橋りょう災害復旧事業でございます。3,346万2,000円補正をお願いするものでございます。

9月の豪雨により被災した市道第二大廻り線について、財源更正するほか、国の制度を活用して、災害復旧工事や分筆業務、測量業務を実施するための費用を補正をお願いするものです。

また、復旧工事及び分筆業務につきましては、年度内に事業の完了が見込めないことから、明許繰越しをお願いするものでございます。

明許繰越しのほうは、予算書の4ページの第2表に記載してございます。

続きまして、予算書のほうは同じく10、11ページ、概要書のほうは5ページをよろしく願います。

河川災害復旧事業でございます。こちらのほうは、7,126万5,000円をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、8月から9月にかけての豪雨により被災した河川施設について、国の制度を活用して復旧工事を実施するために、費用の補正をお願いするものです。

また、復旧工事につきましては年度内に事業の完成が見込めないことから、明許繰越しをお願いするものでございます。

先ほど二つ、2件ですけれども、資料を用意させていただいております。

位置図と延長を測ったもので、ちょっと斜め写真になっていないので分かりにくいかわかりませんが、道路工事のほうは、旧鳥羽カンまで行く道でございまして、写真のほうはちょっと河川の順番にありますので、6個目ののり面を写しているこういう写真の、これが現場でございまして、9月にも補正予算をお願いしております、そのときはこの国費、国の事業採択をする前に、土砂撤去としてさせていただいております。

河川のほうは9河川ございまして、浦村地区で板敷川が1件、それから浦村地区で真菰川が3件ございまして、堅神地区で河川が1件ございまして、それから、相差地区で大見川が2件ございまして、松尾で2件ございまして、一つは道仏川それから鈴串川となっております。

写真は一つ目一番上が、これが浦村の板敷川でございまして、二つ目が堅神地区の堀通川。三つ目、四つ目、五つ目が浦村地区の真菰川となっております。六つ目の写真が先ほどの第二大廻り線ののり面工事、のり面が被災した写真でございまして、その次が相差地区の大見川、二つ続けて大見川になってございまして、その次に道仏川、松尾地区の道仏川と松尾地区の鈴串川の被災状況写真となっております。

内容は以上でございまして、よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

10款災害復旧費について、ご質疑はございませんか。農水商工課分、建設課分、全部です。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、上げていただいている3件、全部共通になっていくんですけれども、年度内見込めないということではあるんですけれども、今12月で、あと3月までの3か月は一応残っている中で、どのあたりまで作業というか、工事というかは予定されているのか。もう全く何も動かないのかといったところ、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいんです。

特に、土砂崩れがあったところなんかは、住民の皆さんから少しお声も私にはいただいておりますもので、農水のほうもそうなんですけれども、何もやらないというわけでもないんだろうなと思うんですけれども、どのあたりまでは今年の年度内にやって、来年にはこのぐらいのスケジュール感でというような感じのことを、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

○世古安秀委員長 建設課、鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 まず、道路橋りょうのほうで、市道第二大廻り線ですけれども、ここの箇所におきましては用地協力が必要となりますので、まず測量は年度内に契約しまして、測量までは終わらせたいと、できれば分筆業務までは行けたらいいかなというふうに考えています。実際、現地は仮設で土のうは積んでありますので、通行には特段支障はないかなと考えておりますので、工事のほうは年度が替わってから着手ということになると考えています。

続いて、河川のほうですけれども、本日この委員会で承認いただきましたら、発注できるものはもうすぐに

発注する段取りで、今考えておりますが、浦村町の真菰川におきましては、こちら私どものほうで浦村8号橋という橋りょうをちょっと3月中旬ごろまで通行止めをして行っておりますので、契約は年度内には行う予定ですが、着手は4月からになると考えています。そのほかの相差のほうの川とか松尾の川も、年度内にはもう全て契約は済ませて、少しずつでも現地には着手したいというふうを考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 農水商工課、谷係長。

○谷係長 農水商工課水産係、谷です。よろしく願いいたします。

農林、農道災害の施設分についてお答えします。

農道苔ヶ瀬線のほうについては、災害査定が12月26日となっております。年明けに、早々に精査と設計積算のほうを行いまして、発注のほうまで行い、早ければ年度内に着手ができるのではないかなと思っております。

あと、菰地区の農業用排水路復旧工事については、先ほど説明したとおり、市道の橋りょうのほうの災害工事終了を見込みまして、発注はできると思うんですけども、着手のほうが年度を越してからになるのではないかなと見込んでおります。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

○南川則之委員 関連でいいですか。

○世古安秀委員長 はい、南川副委員長、関連。

○南川則之委員 関連でお聞きします。

瀬崎委員のほうから、工程のほう管理ということで、今、説明伺ったんですけども、できましたらどうか、自治会とか農用地であれば受益者等を含めて、しっかりと協議というんですか、説明をして、理解を求めてほしいと思うんですけども。今までやってきた令和4年度の事業でも、なかなか工事期間が長くて、いつまでやるんやというところがありましたので、ぜひしっかりと町内会への説明をお願いしたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○世古安秀委員長 町内会への説明。

農水商工課、谷係長。

○谷係長 ご指摘ありがとうございます。

農地災については、特にその農業者等の関連が非常に重要ですので、しっかりと協議をした上で、理解を求めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 河川災につきましても、これ全てがほぼ田んぼの隣の河川になりますので、現在のところも地権者と協議は進めていますけれども、その辺、町内会とも併せて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 もう1点、農水商工課の農地・農用施設災害復旧工事についてお聞きします。

今回頂いた資料で、前回、河村副議長のほうから詳細な資料を出すということで、資料的にはしっかりした資料を出していただいております。

そんな中でちょっと感じたのは、この対応する農水商工課の農林係という係が技術職の職員を置いていないということで、課としてどのように対応されるのかなということでもっと思いますので、その辺、課長、どんな対応をされるかお聞きします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 私が人事異動で来たときから、もう農林係のほうには技術職がおりません。その引継ぎのときに、水産のほうの技術職が農林のほうのこともやるというような形で聞いておりまして、今もそのような形でしっかりと連携を取ってやっているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 というと、現状のこの緊急を要する災害復旧ということですので、水産係の担当者が、技術職の人が、今回対応もしてくれるということなんですけれども、通常の業務に支障のないようにとか、そういうことも含めて対応できるという理解をしておいたらいいか、その辺をお伺いします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 非常に今回も件数が多くて、災害が起こりますと相当、日中業務が大変な状況ですけれども、いる人でやるしかないということで連携しながら、密に連携取ってやっているところでございます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

8号補正でも、農業一般管理費として時間外ということで計上して、承認はしていますけれども、課として連携を取りながらやってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 いずれも国の制度を活用しということで、国の補助とかそれがあつた事業についてはちゃんと対応できているということなんですけれども、8月、9月の被災箇所というのは結構多かったと思うんですけども、それ以外のものとなってくると、農水のほうの一般財源から911万3,000円上がっているわけなんですけれども、建設課のほうはマイナスになつるとということで、ほかの国の制度、国の補助があつた事業についてはどんな現状になっているか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 建設課、鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 市単事業で行っている災害復旧事業のことだと思うんですけども、その部分については、まだちょっと復旧が終わっていないところも数か所ありますけれども、もうおおむね復旧工事は完了しておる状況でございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 早急にそのあたりについてはちゃんと復旧というか、ちゃんと現場へ足を運んでいただいて復旧工事を進めているところということで、よろしいですね。はい、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

私のほうからですが、災害復旧についてはいつときも早く、市民のために、住民のために進めていただきたいと思います。

皆さん、ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、これで付託されました案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第54号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第54号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さんでした。

(午前11時00分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和4年12月19日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀